

マルクス（1818-83）は生涯の著作の中で、労働についてさまざまに論じている。いずれも興味深い展開だが、かなりユートピア的で私がついていけない命題もある。例えば「ドイツ・イデオロギー」（執筆 1845-46、公刊 1932）における「分業の止揚」や、「経済学批判要綱」（1857-59, 1939-41）が説く所の科学技術の発展により「労働が富の偉大な源泉」でなくなり富の創造は「生産手段の力に依存する」ようになるといった命題である。都留重人氏は本通信前号で紹介したようにむしろ私と逆で「科学技術の発展」と「分業の止揚」によって現代の「体制変革」を展望していた。私は「資本論 3巻」（1885）7篇での展開、すなわち非人間的労働が人間的労働になってもそれはまだ「必然性の王国」であり「真の自由の王国」は徹底した労働時間短縮で生まれる自由な生活時間の中で開花するとの展開にむしろ納得する。「ドイツ・イデオロギー」が言うような「午前に狩、午後に釣り、食後に哲学」などといった分業の止揚はいくら社会が発展しても到来せず「ゴータ綱領批判」（1875, 1890-91）が説くような「労働が生活の第一欲求になる」高度な共産主義社会は夢想の世界と考える。また、いくら科学技術が今日、発展したとはいえ、日本の就業人口 650 万×年間 2000 時間 =130 億時間の労働がもはや富の源泉ではないなどとは到底言えないのである。

その点、1844 年にパリで書かれた草稿における「労働疎外論」は、そのヘーゲル流の難解な表現にも拘らず、「資本論」1巻（1867）の後期マルクスにおける明快な労働論にかなりつなげることができ、したがってまた現代的意義も大きいと思う。

「疎外」の語は日常語ではないので、多少の国語辞書的説明をまず行っておく。それはドイツ観念論哲学の系列（そのピークはヘーゲル 1770-1831）の中で生まれた概念で、自己から内發的に生まれるが、その産物が自己を否定し自己と対立するような関係性のことである。マルクスは労働を、まずは積極的な知力体力の発現であって、自然を人間に有用な形に変革し同時に自己の知力体力をも発達させる本来的な人間行為であり、かつまたそれが協業分業という社会関係のもとで行われることから人間の共同性が確認される場であるととらえる。古典派経済学のピークであるアダム・スミスが労働を *toil and trouble*（労苦）ととらえ、その思想の延長上で労働を非効用（disutility）と置いて、所得の効用とその非効用が等しくなるポイントで労働時間が決まるとするような近代の経済学分析における労働把握とは対極的な把握だ。だがその上で、マルクスは資本制社会においてその本来的人間労働が非人間的な「労苦」となり人間破壊的なものに転化することを「疎外された労働」として定式化した。

この定式化は、例えば三つの手稿から成る「1844 年の経済学・哲学手稿」第一手稿の最後の部分で次のように総括されている。「人間が彼の労働の産物、彼の生活活動、彼の類的本質から疎外されていることの一つの直接の帰結は、人間の人間からの疎外である。人間が己れ自身に対立する場合には、彼に彼ならぬ他の人間が対立する。」労働生産物からの疎外、労働そのもののからの疎外、類的存在からの疎外、人間からの疎外の四つが言われているわけだ。これらのうち第四のものは、前三者を総括しての規定らしいが前三者に加えて何か独自な実体があるのかどうか、私にはよく理解できない。初めの二つは「資本論」1巻 3 篇の労働過程論で「資本家による労働力の消費過程として行われる場合」の「二つの独自な現象」として明快に、ただし順序が代わって、継承されている。第一には、労働は「資本家の管理

のもと」で行われ労働者の主体的行為でなくなっているという叙述だ。「第二に、生産物は資本家の所有物」との叙述がそれに続く。叙述の順序をどうするかの問題は科学にとって極めて重要なことなのだが、初期マルクスの「疎外論」の序列と、後期マルクスの「労働過程論」とで、生産物からの疎外と労働そのものの疎外が逆転した理由についての私の理解はこうである。初期マルクスではヘーゲルの疎外論を引きずって、まず主体が外化して生産物となるところから考察を始めているのに対して、後期マルクスのもとでは、労働の「全過程を、その結果の、すなわち生産物からの立場から考察するならば・・労働そのものは生産的労働として現れる」と考察し、「因」の労働が「果」の生産物を生むとの序列になった。

ところで疎外の第三、類的存在からの疎外は「資本論」からは消えてしまっている。それはこの疎外第三形態が資本一賃労働の関係からくるというよりも、商品生産による市場関係に規定されているからだ。このことを理解するには類的存在からの疎外の具体的中身を理解する必要があるのだが「経済学・哲学手稿」における叙述は、その点極めて分かりにくい。というより私には分からぬ。1844年のもう一つの草稿である「ジェームズ・ミル著『政治経済学要綱』からの抜粋」によって初めて私は理解ができた。そこでは「私の生産物を君が享受したり使ったりするとき」「君自身が私を、君自身の本質の補完物、君自身の不可欠の一部分として知りかつ感じてくれており、したがって君の思考の中でも愛のなかでも私を確証していることを知るという喜び」を味わう関係が人間的生産として定立されている。他方、次のような国民経済学批判を展開する。国民経済学は「人間の共同的本質を、いいかえれば自己を確証しつつある人間本質、類的生活・真に人間的な生活のために人間が相互に営む補完行為を、交換ならびに商業という形態でとらえている。・・アダム・スミスはいう。社会とは商業社会であって、その成員はすべて商人である。・・交換の関係が前提されれば、労働は直接的な営利労働となる。・・略奪・瞞着の関係が背後に潜んでいるのは必然である。」

競艇で儲けて世界的慈善を行い、ノーベル平和賞を狙ったが叶わぬままに亡くなった極右の首領=笹川良平氏が生前自ら出演したCMに「世界は一家！人類みな兄弟！戸締り用心！」というコピーがある。上記の類的存在からの疎外論を知って聞くと、絶妙な文句だ。市場関係を通じて人類は世界的に結合する、しかしその関係は売って貨幣を私有すればそれでオシマイサヨナラという関係で、他人に対しては「戸締り用心」で対応せねばならぬわけだ。

ところで、吉野源三郎『君たちはどう生きるか』(1937)は、日中戦争勃発の翌月、天皇陛下万歳！大和魂發揮！といった非合理精神が支配的だった時代に発刊され、少年たちに合理的科学的思想を伝えようとした素晴らしい著作である。太平洋戦争開始以降は刊行できなくなったが、戦後再び広く読まれた。気の利いた社会科教員のいる中学高校で学んだ人はほぼ必ず読んだはずの本だ。この本の主人公、中学2年のコペル君が発見する「人間分子の関係、網目の法則」は、以下にみるように実は価値法則=市場関係による人の結合だ。—コペル君の発見「粉ミルクが、オーストラリアから、赤ん坊の僕のところまで、とてもとても長いリレーをやってきたのだと思いました。工場や汽車や汽船を作った人まで入れると、何千人だか、何万人だか知れない、たくさん的人が僕につながっているんだと思いました。でも、そのうち僕の知っている人は、前のうちのそばにあった薬屋の主人だけで、あとはみんな僕の知らない人です。むこうだって、僕のことなんか、知らないにきまっています。僕は実にへんだと思いました。」これに対するおじさんのコメント「…時代が進んで商業が盛んに行われるようになり、世界の各地がだんだんに結ばれていって、とうとう今では、世界中が一つの網になってしまった。・・君にとってなくてはならないものを作り出すために、実際に骨を折ってくれた人々と、そのおかげで生きている君とがどこまでも赤の他人だとしたら、たし

かにへんなことだ。・・そのつながりは、まだまだ本当に人間らしい関係になっているとはいえない。だから、これほど人類が進歩しながら、人間同志の争いがいまだに絶えない・・」

この本は1982年に岩波文庫版として復刊された。それに付された丸山真男の「回想」(1981執筆)に「・・「人間分子の法則」の足りないところを補いながら、「生産関係」の説明にまでもってゆくところに読み込んで私は思わず唸りました。これはまさしく「資本論入門」ではないかー」とある。この丸山の評価に私は不満だ。商品市場関係も確かに「生産関係」である。しかし、資本論の本論で扱う「生産関係」は、資本一賃労働の階級関係であり、吉野本では扱われていない。貧困の現象は描かれるがそれを「生産関係」にもってゆくことはしてないし、市場の網目による人間関係が「人間らしい関係になっているとはいえない」ことも宣言されているだけで、描写も分析もない。天皇制=国体批判は死刑、私有財産制=資本主義批判は無期懲役という治安維持法で脅かされていた時代の著作としては当然だ。戦後、読む場合には絶賛に終始すべきではないだろう、そう私は思うのである。

スターリンが例のスターリン論文(「ソ同盟における社会主义の経済的諸問題」1952)で「価値法則は資本主義の基本的経済法則ではないのか?いや、そうではない。・・資本主義の経済法則の概念になによりもよく適しているのは、剩余価値の法則、資本主義的利潤の発生と増大の法則である。」と言った命題は、彼の悪行にも拘らず真理である。価値法則は、資本主義の基礎法則であるが、基本法則ではないと私はいまも考えている。だから、私有財産制のもとでの社会的分業が生む生産関係=価値法則に加えて、直接生産者的人格的自由と生産手段からの自由のもとで起る労働力商品化が生む生産関係=剩余価値法則の展開を今日の日本で確認することが「資本論入門」としては不可欠であろう。

生産物からの疎外は、今日、どういう姿をとっているか。60年代に労働科学研究所の調査で製糸女性労働者から「私たちは絹を作っているが、結婚式で絹のドレスを着られるかどうか」と訴えられたことがある。このような直接の生産物からの疎外は、年収200万時代で結婚から子育てといったキャリアは殆ど考えられないフリーター青年が、豪華ホテルでの他人の結婚式にサービス労働者として派遣で働く場面などにいまもあるといえよう。しかし一般的にいえば、進んだ社会的分業のもとで自己の労働生産物や労働サービスを直接に享受できないことはいわば通例であって、問題は労働者が自己の賃金や社会保障給付で他人の労働生産物なり労働サービスをどれほど安定的に購入獲得できるかということが問題である。賃下げや失業=無賃金、社会保障の貧困化によって、生活必要用品の獲得や施設利用が困難・不安定だということは、19世紀前半のヨーロッパでも現代の日本でも大きな社会問題である。

労働そのものの疎外はどうか。資本主義の初期段階では、労務管理論でいう「間接管理」が支配的であった。つまり、労働そのものは親方一職人一徒弟という労働者世界の中で伝承再生産される技能の発揮として行われ、資本家=会社は仕事のやり方には指図はせず、労働の結果のみを取得した。組を編成する親方請負制がその典型である。しかし、19世紀末から今世紀始めにかけ、機械設備の発展とともに旧来の万能的熟練は解体し、工場内分業が会社の生産管理的スタッフの動作研究・時間研究により「科学的」に編成される(テーラー主義)。技能は簡単な職務を一つばかり行う単能工か、いくつか行う多能工かのものになり、その仕事が流れ作業のもとで全体労働に構成される。フォード主義である。その心身傷害的風景はチャップリンの「モダンタイムス」でみることができる。単純だが沢山の達成すべき課業を与えられ、達成できない喪失感から自死を選ぶような労働、部分的身体行使の負担でおこる職業病、などなど、労働そのものの疎外は今日一層深刻である。直接生産者たる労働者が、その供給が他人の存在に不可欠の有用行為ではなくて、無用あるいは却って心身

損傷的行為だということを自覚しながら会社から強制されてやむを得ず生産・販売を行っている場合は、次の類的存在からの疎外が、この労働そのものからの疎外と重なりもする。

類的存在からの疎外については、欠陥商品サービスの供給として、これまた今日一層深刻である。例えば下関市大で私の同僚である倫理学担当教授・西田雅弘さんのHPの「孤軍奮闘記」の頁にみるとある。そこには彼が五つの会社のクレーム担当者相手に闘った記録がある。マイクロ・ソフト社の「回答文」が面白い。一つ一つの語句は日本語ではあるが、全体としてどういう因果を言おうとしているのかさっぱり理解できないのである。PCソフトのマニュアルがわけわからない日本語であることと、そっくりなのに驚く。

私も国鉄—JR や郵便局の窓口で、「努力の甲斐も無く今日も涙」で終わることが多いが、西田さんの「奮闘」を折々行なってきている。最近の事例を一つ紹介しておこう。大学の近くの下関東郵便局のことだ。そこでは昨年春ごろ、サービス向上を謳って郵便と貯金・保険の窓口の分業を改善して、例えば郵便の窓口でも振替を扱うとしたのである。労働者にとっては労働負担増を含む多能工化=「合理化」だが、消費者にとって多少は便利になるということのはずだった。私は、自分の振替口座から 90 近い組織・団体に会費や定期的カンパを送る。金額がいくらでも送金料は 15 円で通信文も付けられるからだ。だが大体これを扱う貯金の窓口は混雑で、1 枚の依頼用紙を出すだけなのに長時間待たねばならぬことが多い。そこでこの「合理化」は結構と当初受け止めた。しかし、郵便の窓口に依頼用紙を出すと「扱える・扱えない」の大騒ぎで、人によって受け取る場合と受け取らない場合と両様の対応だ。

「多能工化」するのに何の訓練もしなかったのか、私との間でもめてそれをミーティングなどでどう解決するかといった議論はしなかったのか、私の不信は高まるばかりだった。

ところで、労働疎外の克服への処方箋として、初期マルクスが考えていたのは政治革命であった。例えば「労賃の腕の下での増額は（これは例外に属する・・）、奴隸の給金をよくすることにしかしない・・私的所有等々や奴隸状態からの社会の解放は労働者の解放という政治的形態であらわれる」という結論（『経済学・哲学手稿』「疎外された労働」1844）と叙述しているとある。しかし、後期マルクスでは『賃金、価格、利潤』1865、1898）における展開で確認できるように、正規の大会戦（政治革命）途上のゲリラ戦と位置づけて初期マルクスとの連続性を保つてはいるが、労働組合の賃金闘争を積極的に評価し、賃上げによる産業構造の改革（現代流に言えば民主的改革）を説いている。私は後期マルクスを拡張して、三つの疎外それぞれについて労働組合の果たせる役割が大きいと主張する。公務員に限らず民間労働者も「全体の奉仕者たれ」と言ったりもしている。つぎの如くだ。「それぞの部門の労働組合がより人間欲求実現的な協業への改革をめざし、制度改革を経営者や為政者に要求し、またみずから労働改革を行うことを組合員に提唱することは有意義な歴史実践行為」

（「国鉄労働組合論」『現代世界と労働運動』1997）。この提唱は次のような経済政策論の主張ともつながっていることを最後に強調したい—「日本での経済への国家介入は専ら産業国家的に行われ、またかなり福祉国家的だった欧米でもビッグ・ビジネスや「冷戦軍需」に傾斜した「混合経済」だった。それらとはちがった平和主義と経済民主主義にたつケインズ主義国家への転換が人類史上、未実験の経済社会政策であり、あり得る（福祉国家、新自由主義に次ぐ）第三のパラダイム転換の構想はそのようなものとして与えられている」。（「新福祉国家の構造と公務労働者」『下関市立大学論集 42巻2号』1998）（04/02/06）